

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第106期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東光電気工事株式会社
【英訳名】	TOKO ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅野 秀一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 浅野 秀一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	96,906	101,560	118,920	123,594	103,616
経常利益 (百万円)	10,507	7,677	6,625	3,646	2,352
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,073	4,979	4,293	3,864	2,957
包括利益 (百万円)	6,029	5,491	4,779	2,596	4,518
純資産額 (百万円)	59,840	65,067	69,671	71,910	76,177
総資産額 (百万円)	106,628	107,602	122,058	138,522	133,319
1株当たり純資産額 (円)	5,254.99	5,714.54	6,117.60	6,315.07	6,675.12
1株当たり当期純利益 (円)	623.73	439.10	378.59	340.81	260.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.9	60.2	56.8	51.7	56.8
自己資本利益率 (%)	12.48	8.01	6.40	5.48	4.08
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,740	7,334	8,424	1,712	3,580
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	559	950	2,268	3,384	1,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	886	480	203	6,397	2,990
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,725	26,655	33,054	37,802	38,708
従業員数 (名)	1,397	1,423	1,450	1,487	1,522

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 市場価格のない株式の配当金については、配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用しており、2018年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	93,004	97,784	114,677	127,509	100,327
経常利益 (百万円)	10,069	7,311	6,257	3,824	1,789
当期純利益 (百万円)	6,878	4,793	4,113	4,051	2,302
資本金 (百万円)	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134
発行済株式総数 (千株)	11,340	11,340	11,340	11,340	11,340
純資産額 (百万円)	59,030	64,128	68,696	71,395	74,451
総資産額 (百万円)	101,644	102,741	116,867	126,537	115,864
1株当たり純資産額 (円)	5,205.52	5,655.05	6,057.93	6,295.93	6,565.40
1株当たり配当額 (円)	20.00	14.00	14.00	30.00	20.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(20.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	606.59	422.67	362.71	357.31	203.07
潜在株式調整後 1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	62.4	58.8	56.4	64.3
自己資本利益率 (%)	12.26	7.78	6.19	5.78	3.22
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	3.30	3.31	3.86	8.40	9.85
従業員数 (名)	1,104	1,119	1,159	1,189	1,225
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2017年 3月期の 1株当たり配当額20円は、創立70周年記念配当 6円を含んでおります。また、2020年 3月期の 1株当たり配当額30円は、特別配当10円を含んでおります。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 市場価格のない株式の配当金については、配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年 2月16日)等を2019年 3月期の期首から適用しており、2018年 3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1923年11月	関東大震災の復旧工事の下、電気工事の需要増加に伴い、東京府東京市麹町区八重洲町1丁目1番地に合資会社東光商会（資本金1万2,500円）設立
1932年10月	組織改組により株式会社東光商会（資本金20万円）設立
1944年10月	軍需省の電気工事業整備要綱の企業整理により東海電気工事株式会社が設立され、同東京支店として存続
1947年3月	東海電気工事株式会社から東京支店が分離独立し、愛知県名古屋市中区西松枝町1番地に東光電気工事株式会社（資本金100万円）設立 出張所を札幌（現北海道支社）、福岡（現九州支社）等に開設
1947年5月	本社を東京都千代田区西神田2丁目4番地に移転し、営業開始
1947年7月	横浜出張所（現神奈川支社）開設
1947年12月	本社を東京都千代田区西神田1丁目8番地（現在地）に移転 仙台出張所（現東北支社）開設
1949年6月	名古屋出張所（現中部支社）開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第254号を受けた（以後2年ごとに更新）
1954年1月	丸の内工事部（現丸の内支社）開設
1955年10月	大阪出張所（現関西支社）開設
1958年7月	東光工材株式会社（株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目2番4号））設立〔当社全額出資〕
1967年4月	本社住居表示の変更（東京都千代田区西神田1丁目4番5号）
1974年1月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2657号を受けた（現、5年ごとに更新）
1975年2月	広島営業所（旧中国支社、現中国営業所）開設
1975年4月	千葉営業所（現東関東支社）開設
1977年6月	新宿営業所（旧新宿支社、現在は東京西支社に改組）開設
1985年4月	埼玉営業所（現北関東支社）開設
1988年5月	タイに合弁会社Thai Toko Engineering Co.,Ltd.設立〔当社49%出資〕
1990年10月	北ビル株式会社設立〔当社全額出資〕
2004年6月	株式会社TCパワーライン設立〔当社50%出資〕
2005年4月	東京支社（現在は東京東支社に改組）、中央支社（現在は東京東支社に改組）、東京南支社（現在は廃止）開設
2006年6月	東光電気工事株式会社から東光電気工事株式会社へ商号変更
2006年7月	中国支社を廃止し、中国営業所として関西支社に統合
2011年4月	東京西支社（現在の東京西支社とは別組織、現在は廃止）開設
2012年8月	株式会社サン・エナジー洋野設立〔当社34.1%出資〕
2012年9月	北ビル株式会社を吸収合併
2012年11月	株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目4番5号）設立〔当社全額出資〕
2013年2月	いいたてまでいな太陽光発電株式会社（現 いいたてまでいな再エネ発電株式会社）設立〔当社55.6%出資〕
2013年4月	武蔵多摩支社（現在は東京西支社に改組）開設 株式会社TKテクノサービス（本店：東京都千代田区西神田1丁目2番4号）を吸収合併
2014年5月	インドネシアに合弁会社TOKO ENGINEERING INDONESIA Co.,Ltd.設立〔当社66.7%出資〕
2014年8月	新本社ビル（東京都千代田区西神田1丁目4番5号）完成
2014年9月	株式会社東光アグリファーム設立〔当社49.0%出資〕
2015年1月	株式会社TCパワーライン解散

2015年 4 月	株式会社シーズガーデンを子会社化し、株式会社東光シーズガーデン（本店：東京都千代田区西神田 1 丁目 4 番 5 号）に社名変更（当社全額出資）
2016年 4 月	Thai Toko Engineering Co.,Ltd. ミャンマー支店開設 首都圏支社の組織改編 首都圏東支社開設（東京支社、中央支社、東関東支社を統合、現在は東京東支社、東関東支社に改組） 首都圏西支社開設（北関東支社、新宿支社、武蔵多摩支社を統合、現在は東京西支社、北関東支社に改組） 首都圏南支社開設（東京南支社、東京西支社、神奈川支社を統合、現在は廃止、一部神奈川支社に改組）
2017年 7 月	ベトナム（ホーチミン）にVietnam Toko Engineering Co.,Ltd.設立（当社全額出資）
2018年 1 月	株式会社サン・エナジー川内設立（当社66.7%出資）
2018年 3 月	TOKO ENGINEERING INDONESIA Co.,Ltd.の当社持分株式を譲渡し、インドネシア事業から撤退
2019年 4 月	首都圏支社の組織改編 首都圏東支社、首都圏西支社を改組、首都圏南支社を廃止し、東京東支社、東京西支社を開設 一部は東関東支社、北関東支社、神奈川支社に改組
2019年 7 月	ベトナム（ハノイ）に駐在員事務所を開設
2019年11月	ミャンマーにToko Myanmar Co., Ltd.設立（当社全額出資）
2020年 6 月	株式会社中部送建設立（当社60.0%出資）
2020年 7 月	株式会社T A リフト設立（当社85.1%出資）

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社11社及び関連会社3社で構成され、電気工事業及び不動産賃貸業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

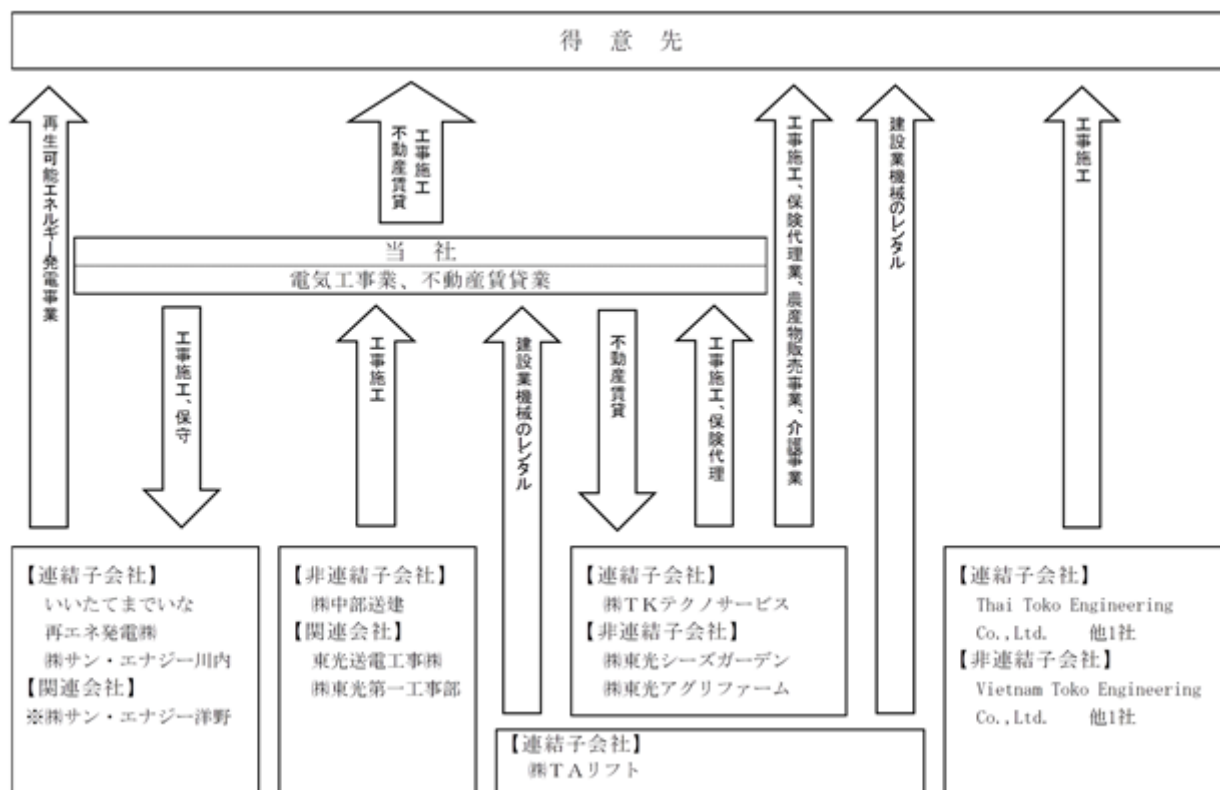
なお、以下の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

電気工事業 当社は、電気工事業を営んでおり、子会社である㈱TKテクノサービス、非連結子会社である㈱中部送建及び関連会社である東光送電工事㈱他2社が、当社受注施工の外線・内線工事の一部を下請施工し、Thai Toko Engineering Co.,Ltd.はタイ国で電気工事業を行っております。子会社である㈱TAリフトは建設業機械のレンタル業を行っております。また、子会社であるいいたまでいな再生エネ発電㈱、㈱サン・エナジー川内及び持分法適用会社である㈱サン・エナジー洋野は、再生可能エネルギーの発電事業を行っております。

不動産賃貸業 当社は、東京、北海道その他の地域において、貸事務所等の賃貸事業を行っております。

その他 子会社である㈱TKテクノサービスが行っている損害・生命保険会社の代理事業及び物品販売事業等、子会社である㈱東光シーズガーデンが行っている介護付有料老人ホームの運営等の介護事業及び当社と子会社である㈱東光アグリファームが行っている農産物の生産・加工・販売等の農産物販売事業を含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



は、持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
株式会社 TKテクノサービス	東京都千代田区	90	電気工事業 その他	100.0	-	当社の工事施工に伴う工事の一部を受注しております。また、当社の工事施工に伴う資材の一部を販売しております。 当社所有ビルを賃借しております。 役員の兼任があります。
いいたてまでいな再エネ発電株式会社	福島県相馬郡	90	電気工事業	55.6	-	当社へ発注してありました風力発電設備建設工事は当連結会計年度に竣工しております。 また、太陽光発電設備及び風力発電設備の保守運用業務を当社へ委託しております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運営業務を当社へ委託しております。 当社は金銭消費貸借及び保証委託に係る一切の債務について、債務保証しております。
株式会社 サン・エナジー川内	福島県双葉郡	60	電気工事業	66.7	-	当社へ発注してありました太陽光発電設備建設工事は当連結会計年度に竣工しております。 また、太陽光発電設備の保守運用業務を当社へ委託しております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運営業務を当社へ委託しております。 当社は金銭消費貸借及び保証委託に係る一切の債務について、債務保証しております。
株式会社 T A リフト (注) 2	東京都千代田区	50	電気工事業	85.1	-	建設業機械のレンタル業に係る事務運営業務を当社へ委託しております。 当社は資金を貸付しております。
Thai Toko Engineering Co.,Ltd. (注) 3	THAILAND	30 百THB	電気工事業	100.0 (51.1)	-	当社は資金を貸付しております。
Thai Toko Business Service Co.,Ltd. (注) 4	THAILAND	2 百THB	電気工事業	49.0	-	-
(持分法適用関連会社)						
株式会社 サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡	85	電気工事業	34.1	-	太陽光発電設備の保守運用業務を当社へ委託しております。 再生可能エネルギーの発電事業に係る運営業務を当社へ委託しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,510
不動産賃貸業	6
報告セグメント計	1,516
その他	6
計	1,522

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,225	42.3	15.8	8,195,692

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,217
不動産賃貸業	4
報告セグメント計	1,221
その他	4
計	1,225

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

東光電気工事労働組合は、1947年6月に結成され、1986年11月全電工労連に加入、2021年3月31日現在の組合員数は609名で、結成以来会社と組合との関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社については労働組合は存在していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来の社是「良心的な電気工事」の思いをより具体的に共有するため、3つのCに示される行動の指針として以下の経営理念を定めています。

[経営理念]

豊かな社会の建設に貢献することを通じて名実共に優れた魅力ある会社づくりを目指す

C r e a t i v e 創造することの喜びと、チャレンジ精神を持って仕事に取り組もう

C u s t o m e r 顧客の満足と信頼を得られる仕事をしよう

C o m m u n i t y 幸せを共有するいきいきとした人間集団の形成を目指そう

(2) 経営環境

今後の経営環境につきましては、海外情勢の先行き不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による国内の景気への影響は暫く続くものと予想され、不安要素を抱える状況となっております。建設業界におきましても同様に、民間設備投資の不透明感が一層高まり建設需要の動向に留意が必要となっております。そうした中、材料費の高騰や大都市圏を中心とする受注競争の激化など、継続の懸念事項も多く、課題を迅速に見極める必要があります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

上記経営環境を踏まえ、当社グループとしては、ITを活用した業務改善・効率化、協力会社を含めた施工力の確保・向上、技術力の強化を進め、長期的な視点に立った新規受注、リニューアル・営繕工事受注に向けた分析を行い、利益率の向上及び収益基盤を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 事業環境の変化

想定を上回る建設関連投資の減少、価格競争の一層の熾烈化、わが国のエネルギー構成の著しい変化等が生じた場合に当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格等の変動

資材価格や労務費等が高騰した際、請負代金に反映することが困難な場合には、工事の採算性を低下させることもあり、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の倒産等による不良債権の発生

顧客と契約を締結して、契約条項に基づいて、当社グループは工事を施工し、顧客から工事代金を受領しております。与信管理を強化していますが、顧客に倒産等があった場合、不良債権が発生することが予想され、不良債権の額によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不採算工事の受注

厳しい受注環境が継続することが予想される中、受注競争激化による粗利率の低下により不採算工事が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、事業用資産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 退職給付債務の変更

年金資産の時価の下落、運用利回り及び割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新型コロナウイルス感染症のリスク

新型コロナウイルス感染症の長期化による経済活動の停滞から引き起こされる設備投資の縮小、感染拡大防止による工事の中断・遅延など、今後の経過によっては業績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の好業績や設備投資の増加により、緩やかな回復基調が続きましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、景気が急激に減速しました。建設業界におきましては、堅調に推移していた民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の拡大による各社設備計画見直しにより悪化懸念が出てきております。その他、首都圏を中心とする大型再開発案件を睨んだ受注競争の激化や、技能労働者不足による労務費上昇など、業界の課題への適切な対応が急務となっております。

このような状況下において、当社グループは、手持工事量と施工力のバランスを意識し、利益率の向上に繋げ、施工品質を高水準に維持することを目標として取り組んでおります。また、安定的成長を継続すべく、長期的な視点に立った新規受注、成長分野への営業強化に努めると共に、協力会社を含めた施工力向上など確かな技術力の確保を行いました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5,202百万円減少し、133,319百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9,470百万円減少し、57,141百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,267百万円増加し、76,177百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、新規受注高106,619百万円(前年同期比18.0%減)、売上高103,616百万円(同16.2%減)となり、利益面につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は2,957百万円(同23.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電気工事業） 売上高102,322百万円(前年同期比16.1%減)、営業利益1,759百万円（同36.0%減）となりました。

（不動産賃貸業）売上高1,161百万円（同18.6%減）、営業利益481百万円（同28.3%減）となりました。

（その他） 売上高132百万円（同8.7%減）、営業損失11百万円（前年同期は営業損失42百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローが増加したこと等により、前連結会計年度に比べ906百万円増加し、当連結会計年度末には38,708百万円（前年同期比2.4%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は3,580百万円（前年同期は1,712百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少9,232百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は1,522百万円（前年同期は3,384百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の売却による収入7,125百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,990百万円（前年同期は6,397百万円の獲得）となりました。これは主に借入れによる収入5,028百万円によるものであります。

（注）「第2 事業の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気工事業	106,619	82.0
不動産賃貸業	-	-
報告セグメント計	106,619	82.0
その他	-	-
計	106,619	82.0

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
電気工事業	102,322	83.9
不動産賃貸業	1,161	81.4
報告セグメント計	103,484	83.8
その他	132	91.3
計	103,616	83.8

(注) 1. 当連結企業集団では電気工事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の実績は次のとおりであります。

電気工事業における受注工事高及び施工高の実績

c. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事 種類別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							比率(%)	金額 (百万円)	
前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	外線工事	44,126	33,320	77,446	41,538	35,908	2.1	754	40,527
	内線工事	64,806	92,513	157,319	84,461	72,857	2.7	1,967	85,068
	計	108,932	125,833	234,766	126,000	108,766	2.5	2,721	125,595
当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	外線工事	35,908	30,083	65,991	27,437	38,554	1.1	424	27,107
	内線工事	72,857	73,226	146,084	71,687	74,397	1.7	1,264	70,985
	計	108,766	103,310	212,076	99,124	112,951	1.5	1,688	98,092

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3. 当期施工高は(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致しております。

d. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	外線工事	59.3	40.7	100.0
	内線工事	38.5	61.5	100.0
当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	外線工事	71.5	28.5	100.0
	内線工事	51.5	48.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

e. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	外線工事	256	1,051	9,781	2,337	-	377	27,733	41,538
	内線工事	8,032	33	229	45,563	6,013	8,947	15,642	84,461
	計	8,289	1,084	10,011	47,901	6,013	9,325	43,375	126,000
当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	外線工事	395	1,246	9,878	1,716	-	1,395	12,804	27,437
	内線工事	6,121	8	83	39,582	7,903	7,692	10,295	71,687
	計	6,516	1,255	9,962	41,298	7,903	9,088	23,100	99,124

(注) 1. 完成工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

(同)那須烏山ソーラー	那須烏山ソーラー新設工事
宮古市くざかいソーラーパーク(同)	宮古ソーラープロジェクト
秋田琴丘ウインドファーム(同)	ソフトバンク秋田琴丘ウインドファーム
(同)JRE志賀西海	志賀西海風力発電所建設計画
大成・宮坂・山崎特定建設工事共同企業体	新千歳空港国際線旅客ターミナルビル施設再整備工事

当事業年度

(同)榛名キャピタル	(仮称)日光千本木太陽光発電所建設工事
(株)大林組	マイクロンメモリジャパン(同) F2棟およびC4棟 建設プロジェクト
(株)ジェイウインドせたな	せたな大里風力発電所 送電線工事
福島中森発電所(同)	福島山田ソーラー発電所建設工事
大成建設・常磐開発特定建設工事共同企業体	いわき市立総合磐城共立病院 新病院建設事業

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手別の完成工事及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

(株)大林組	7,214百万円	5.7%
--------	----------	------

当事業年度

(株)大林組	10,236百万円	10.3%
--------	-----------	-------

f. 手持工事高 (2021年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外線工事	9	1,871	11,060	5,874	-	6,238	13,500	38,554
内線工事	8,693	-	13	46,492	15,011	1,271	2,914	74,397
計	8,702	1,871	11,074	52,366	15,011	7,509	16,414	112,951

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(同)丸森発電所	丸森太陽光発電所建設工事	2021年9月完成予定
(株)ジェイウインド上ノ国	上ノ国第二風力発電所新設工事 上ノ国第二 風力線設置工事	2022年3月完成予定
大成建設(株)	KAMAKURA新築	2022年7月完成予定
(同)JRE宮城加美	JRE宮城加美風力発電所建設工事	2024年8月完成予定
電源開発(株)	佐久間東西幹線増強工事(第6工区)	2028年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当連結会計年度の財政状態

前連結会計年度末に比べ総資産が5,202百万円減少(流動資産4,885百万円減少、固定資産316百万円減少)しました。流動資産については、現金預金及び電気工事業における受取手形・完成工事未収入金等が減少したことが主な要因であります。固定資産については、土地が減少したことが主な要因であります。負債は、前連結会計年度末に比べ9,470百万円減少(流動負債13,245百万円減少、固定負債3,775百万円増加)しました。流動負債については、電気工事業における支払手形・工事未払金等の減少が主な要因であります。固定負債については、風力発電事業及び太陽光発電事業に伴う長期借入金の増加が主な要因であります。純資産については、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ4,267百万円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.1ポイント増加し56.8%となりました。

b. 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に比べ19,978百万円減少し、103,616百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が1,150百万円減少し2,229百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は906百万円減少し2,957百万円となりました。

その内、電気工事業については、一部大型工事の進捗遅れや短工期案件の減少等の結果、売上高は、前連結会計年度に比べ19,700百万円減少し、102,322百万円となりました。利益面につきましても、受注工事の将来の損失に備えるための工事損失引当金を積み増し計上したことなどにより、営業利益は991百万円減少し、1,759百万円となりました。新型コロナウイルス感染症が今後どの程度国内経済に影響を及ぼすか未知数ですが、激化する受注競争の中でも利益率の向上を目指し、様々な角度から分析・調査を行い、生産性を向上してまいります。

不動産賃貸業については、不動産賃貸業用資産の売却により、売上高は前連結会計年度に比べ265百万円減少し、1,161百万円となりました。営業利益につきましても、減収の影響により190百万円減少し、481百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電気工事施工のための工事原価のほか、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、送電線及び再生可能エネルギー関連工事のための工具・機械装置の購入、更新費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な手元流動性とキャッシュ・フロー及び資金の調達力を安定的に確保することを基本方針としております。当連結会計年度末における事業運営上の財源確保はできておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の経過を観察し、引き続き安定的な財務政策を実施してまいります。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は、13,429百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は38,708百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用に反映されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(1) 電気工事業

当社グループは、信頼性が高く、高品質な施工を第一としつつ、一方で顧客の多様化したニーズに対応して省力化を目指した工法の開発等の研究活動を行っておりますが、当該活動は現場の技術社員を中心に工事施工の一環として行われているものであって、当連結会計年度において所謂研究開発費は発生しておりません。

(2) 不動産賃貸業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,774百万円であります。その内電気工事業の設備投資額は4,241百万円であり、その主なものはいいたてまでいな再エネ発電㈱の風力発電設備の取得や㈱サン・エナジー川内の太陽光発電設備の取得、㈱T A リフトの機械装置の取得によるものであります。また、不動産賃貸業に係る設備投資額は532百万円であり、その主なものは東京都千代田区の土地の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において、提出会社である東光電気工事株式会社は、不動産賃貸業に供しておりました以下の主要な設備を売却しております。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
新橋スクエアビル (東京都港区)	不動産賃貸業	事務所	1,331	0	3,068 (697)	4,400	-

(注)「第3 設備の状況」に記載されている金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	電気工事業 不動産賃貸業	3,950	142	766 (18,933)	4,859	250
札幌北ビル (札幌市北区)	不動産賃貸業	1,657	23	10 (1,412)	1,692	-

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物・構築 物	機械・運搬 具・工具器 具備品	土地 (面積㎡)	合計	
いいたてまでいな 再エネ発電㈱	太陽光発電所 (福島県相馬郡)	電気工事業	328	2,040	- (-)	2,369	-
いいたてまでいな 再エネ発電㈱	風力発電設備 (福島県相馬郡)	電気工事業	115	2,022	- (-)	2,138	-
㈱サン・エナジー 川内	大中合太陽光発電所 (福島県双葉郡)	電気工事業	358	3,752	- (-)	4,111	-
㈱サン・エナジー 川内	大津辺太陽光発電所 (福島県双葉郡)	電気工事業	436	3,718	- (-)	4,155	-

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	東京都千代田区	全社	新業務システム	1,658	60	自己資金	2020年11月	2023年 3 月

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	11,340,000	非上場	単元株制度は採用 していません。
計	11,340,000	11,340,000	-	-

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年6月22日	-	11,340,000	567	1,134	-	2

(注) 資本金増額は利益処分による資本組入であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	-	-	-	672	672	-
所有株式数 (株)	-	-	-	-	-	-	11,340,000	11,340,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
東光電気工事共済会	東京都千代田区西神田1丁目4番5号	1,635	14.4
馬 田 榮	東京都荒川区	260	2.3
青 木 宏 明	埼玉県さいたま市浦和区	190	1.7
竹 澤 秀 昭	滋賀県大津市	185	1.6
中 野 正 三	東京都江東区	184	1.6
山 本 隆 洋	千葉県習志野市	150	1.3
水 落 真 司	埼玉県春日部市	150	1.3
山 本 孝 治	兵庫県川西市	150	1.3
地 主 好 彦	東京都日野市	139	1.2
柏 律 子	宮城県仙台市宮城野区	115	1.0
計	-	3,160	27.9

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,340,000	11,340,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,340,000	-	-
総株主の議決権	-	11,340,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、社員の資産形成に役立つ無理のない自社株購入と、それに伴う経営参加意識の高揚などを目的として、役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該制度では、社員が任意で申し込み、給与もしくは賞与から株式の購入価格を引き落とし、当社共済会から分譲された株式を取得する方法で行っております。

役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

該当事項はありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び株式会社TKテクノサービスの役員・相談役・常任顧問・顧問及び勤続3年以上の従業員（特殊嘱託・臨時員・嘱託班長を除く）。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的方針としております。

この方針のもとに、配当については1株当たり年10円の安定配当を目標とし、記念すべき節目や各事業年度の経営成績の状況等を勘案して増配等を実施しております。当事業年度については業績に鑑み20円配当（普通配当20円（うち中間配当10円））としました。

内部留保資金の用途については、経営体質の一層の充実及び将来の事業展開に役立てることとしております。

また、当社は、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月24日 取締役会決議	113	10.0
2021年6月16日 定時株主総会決議	113	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は業務執行の強化、迅速性、適正化と企業を取り巻く経営環境の変動に柔軟に対応するためにはコーポレート・ガバナンス体制の充実が極めて重要な経営課題であると認識し、取引先や地域社会との共生を図り、企業価値の高い企業であり続けるため、以下の取り組みを実施しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用し、会社の機関として取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務の執行の決議、監督並びに監査をしております。

取締役会は全て社内取締役の5名（当事業年度末時点では全て社内取締役の5名）で構成され、月1回開催するほか必要に応じて適宜開催し、重要な業務執行について審議決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、取締役会に付議する事項を含め重要な経営事項を審議するその他の会議を適宜開催するなど、合理的な会社運営に努めております。

また、監査役会制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む4名（当事業年度末時点では社外監査役3名を含む4名）で構成され、取締役会などの重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っております。また、取締役と定期的かつ随時会合を持ち、取締役の職務の執行状況の聴取等を行っております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、会社法の規定に従い、取締役会において、内部統制の充実に向けての基本方針を策定しました。同方針に基づき、内部統制システム整備委員会を設置し種々の整備を行い終了しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理マニュアルを制定するとともに、各々の担当分野において、リスクの発生予防、発生時の損失の回避・低減を図るための対策を講じております。

また、コンプライアンスについては、業務遂行において遵守すべき基本原則である「コンプライアンス憲章」を制定し、その定着化とグループ全従業員の意識向上を進め、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、法令違反行為等についての内部通報にも対応できる体制を整え、公正かつ健全な企業風土の確立・維持を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制として、当社の取締役及び従業員を子会社の取締役又は監査役として配置しております。子会社の業務執行については、取締役会及びその他の会議にて経過報告、財務報告等を行い、業務執行の状況を把握する体制を構築しております。また法務・コンプライアンス部業務監査課は、子会社についても当社同様に業務執行状況について、適宜監査を行っております。

役員報酬の内容

	社内取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円
定款又は株主総会決議に基づく報酬	6	250	1	7	3	12	10	270
計	-	250	-	7	-	12	-	270

（注）1．報酬等の額には2021年6月支給の役員賞与58百万円（取締役57百万円、監査役1百万円）を含めております。

2．株主総会決議に基づく報酬限度額（年額）は、取締役4億円（2014年6月16日定時株主総会決議）、監査役5千万円（1982年6月10日定時株主総会決議）であります。

3．期末現在の人員は取締役5名（全て社内取締役）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内、任期は1年とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

定款において、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．株式の割当てを受ける権利等の決定

当社は、機動的な資金調達を図ることを目的として、当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)及び新株予約権を引き受ける者の募集をする場合において、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議に必要な定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	馬 田 榮	1940年 1 月24日生	1963年 4 月 1989年 4 月 1993年 6 月 1995年 6 月 1999年 6 月 2000年 6 月 2001年 6 月 2017年 6 月	当社入社 営業第一部長 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 (代表取締役) 取締役社長 (代表取締役) 取締役会長 (代表取締役) (現任)	(注) 3	260
取締役社長 (代表取締役)	青 木 宏 明	1953年 9 月 6 日生	1977年 4 月 2009年 4 月 2011年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2017年 6 月	当社入社 E & E 関連 (現再エネ) 事業部長 執行役員 常務取締役 専務取締役 取締役社長 (代表取締役) (現任)	(注) 3	190
専務取締役 工事全般、技術部門担任	山 本 隆 洋	1958年 3 月24日生	1980年 4 月 2012年 4 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月	当社入社 旧東京南支社長 執行役員 常務取締役 専務取締役 (現任)	(注) 3	150
常務取締役 工務系業務担任	水 落 真 司	1956年 6 月 1 日生	1981年 4 月 2015年 2 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2019年 6 月	当社入社 送電線事業部長 執行役員 取締役 常務取締役 (現任)	(注) 3	150
取締役 営業関連業務担任	小 宅 満	1963年 9 月17日生	1998年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 6 月	当社入社 東京東支社長 執行役員 取締役 (現任)	(注) 3	100
常勤監査役	竹 澤 秀 昭	1949年 4 月21日生	1972年 4 月 2005年 4 月 2006年 6 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2019年 6 月	当社入社 関西支社長 執行役員 常務取締役 専務取締役 常勤監査役 (現任)	(注) 4	185
常勤監査役	菅 野 一 博	1954年11月 6 日生	2013年 7 月 2014年 6 月 2015年 6 月 2021年 6 月	当社入社 執行役員 常務執行役員 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	33
監査役	檀 野 博	1949年 2 月25日生	2016年 7 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2021年 6 月	東京センチュリー(株)顧問 (現任) 当社監査役 当社常勤監査役 当社監査役 (現任)	(注) 4	-
監査役	海老沼 英次	1957年 7 月 3 日生	2008年12月 2013年 1 月 2014年 6 月 2016年 6 月 2019年 3 月 2019年 6 月 2021年 3 月	弁護士登録 田辺総合法律事務所パートナー (現任) ㈱ミライト・ホールディングス社外取締役 楽天銀行(株)社外取締役 (現任) シンバイオ製薬(株)社外監査役 当社監査役 (現任) シンバイオ製薬(株)社外取締役 (現任)	(注) 4	-
計						1,068

(注) 1 . 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 . 監査役檀野 博及び海老沼 英次は、社外監査役であります。

3 . 取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4 . 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5 . 当社は2002年 6 月より取締役及び監査役とは別に、取締役会が決定した経営方針に基づき業務執行を行う「執行役員」を選任しております。現在の「執行役員」は次のとおりであります。なお、前記の会長以下全取締役は「執行役員」を兼務しております。

役名	氏名	職名
執行役員	赤 崎 良 知	海外事業部長
〃	小 島 浩	東北支社駐在
〃	赤 木 仁 司	関西支社長
〃	香 川 立 人	技術統括部長 兼 調達部長
〃	橋 本 浩 之	送電線事業部長 兼 機材部長
〃	金 子 純	工事統括部長 兼 工事支援部長
〃	吉 田 哲 也	中部支社長
〃	黒須 陽一郎	東北支社長
〃	野小生 克明	九州支社長
〃	中 畑 久	北海道支社長
〃	橋 爪 智 哉	再エネ事業部長

社外役員の状況
当社の社外監査役である檀野 博は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。
社外監査役海老沼 英次は、当社と顧問契約を締結している田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であります。取引額は年2百万円と僅少であります。その他、特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名（当事業年度末時点では4名）で構成されており、うち2名（当事業年度末時点では3名）が社外監査役であります。監査役会は原則として年2回開催するものとし、常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備及び社内の情報収集に積極的に努めております。

なお、当社の社外監査役である檀野 博及び井上 幸彦は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役海老沼 英次は、当社と顧問契約を締結している田辺総合法律事務所のパートナー弁護士であります。取引額は年3百万円と僅少であります。その他、特別な利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査役会を合計4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	竹 澤 秀 昭	全4回中4回
常勤監査役	檀 野 博	全4回中4回
監査役	井 上 幸 彦	全4回中2回
監査役	海 老 沼 英 次	全4回中4回

（注）井上 幸彦は、2021年6月16日開催の定時株主総会の終結をもって辞任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、K A M（監査上の主要な検討事項）についての説明、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席及び意見陳述、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査状況の報告を受け助言を行っております。また、監査役会は会計監査人と監査計画等についてミーティングを実施し、会計監査に関する報告及び説明を受け、相互連携した監査を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、社内監査部（3名）を主管とし、その他関連部署から成る内部監査チームが計画に基づいた内部監査及び指導を行い、監査結果を代表取締役及び監査役会に報告を行うとともに、監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を図るなど、相互に連携を取って監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

虎ノ門有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

洪佐 寿彦

大坂谷 卓

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。監査法人とは、人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、会計監査人とは、会社法第427条第1項に規定する責任限定契約(会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは金35百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する)を締結しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、監査法人の独立性及び専門性を追求し、監査計画、実施状況及び監査結果の相当性に関して評価を行い、適切に判断を行っております。その理由は、開示情報の信頼性を担保する役割を担う者として適格か判断するためであります。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、虎ノ門有限責任監査法人の再任を決議致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については監査実施状況や監査報告等を通じ、独立性と専門性の有無について確認を行っておりますが、現在の当社監査法人である虎ノ門有限責任監査法人は、独立性・専門性ともに問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	14	-	14	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14	-	14	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークである虎ノ門有限責任事業組合（虎ノ門 LLP）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案し、監査役会の承認を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を評価したためであります。

（4）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 （1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（5）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	37,871	31,789
受取手形・完成工事未収入金等	47,219	41,570
ファクタリング債権	2,351	2,063
有価証券	-	7,000
未成工事支出金	2 2,514	2 1,590
その他	3,571	4,481
貸倒引当金	164	17
流動資産合計	93,363	88,477
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	16,779	16,223
機械、運搬具及び工具器具備品	7,566	18,687
土地	7,006	4,658
建設仮勘定	9,219	259
減価償却累計額	11,463	12,401
有形固定資産合計	29,109	27,426
無形固定資産	536	427
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,728	1 12,107
退職給付に係る資産	1,980	2,024
その他	2,887	3,075
貸倒引当金	82	218
投資その他の資産合計	15,513	16,987
固定資産合計	45,158	44,841
資産合計	138,522	133,319
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,500	19,916
電子記録債務	12,682	10,009
1年内返済予定の長期借入金	1,668	1,758
未払法人税等	1,483	1,040
未成工事受入金	5,716	2,515
工事損失引当金	2 1,232	2 2,863
災害損失引当金	8	-
その他	5,681	3,624
流動負債合計	54,974	41,728
固定負債		
長期借入金	8,519	11,670
繰延税金負債	1,284	1,863
退職給付に係る負債	637	220
資産除去債務	169	877
その他	1,025	781
固定負債合計	11,637	15,412
負債合計	66,611	57,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金	2	2
利益剰余金	65,787	68,518
株主資本合計	66,923	69,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,809	5,815
繰延ヘッジ損益	143	119
為替換算調整勘定	12	2
退職給付に係る調整累計額	277	108
その他の包括利益累計額合計	4,688	6,040
非支配株主持分	297	481
純資産合計	71,910	76,177
負債純資産合計	138,522	133,319

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	121,526	100,889
兼業事業売上高	2,068	2,726
売上高合計	123,594	103,616
売上原価		
完成工事原価	6 111,393	6 91,963
兼業事業売上原価	1,133	1,774
売上原価合計	112,526	93,738
売上総利益		
完成工事総利益	10,132	8,926
兼業事業総利益	935	951
売上総利益合計	11,067	9,878
販売費及び一般管理費	1 7,687	1 7,648
営業利益	3,380	2,229
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	266	232
受取賃貸料	6	22
為替差益	-	8
持分法による投資利益	34	20
雑収入	163	125
営業外収益合計	475	414
営業外費用		
支払利息	28	80
支払手数料	19	26
貸倒引当金繰入額	121	137
為替差損	2	-
関係会社支援損	21	41
雑支出	15	5
営業外費用合計	209	291
経常利益	3,646	2,352
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 2,279
国庫補助金	-	957
投資有価証券売却益	2,614	-
特別利益合計	2,615	3,236
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 59
固定資産売却損	4 50	-
減損損失	5 254	5 118
投資有価証券評価損	-	65
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
会員権売却損	-	0
会員権評価損	10	-
貸倒引当金繰入額	-	139
災害損失引当金繰入額	8	-
災害による損失	50	95
特別損失合計	378	479
税金等調整前当期純利益	5,882	5,110
法人税、住民税及び事業税	2,517	1,963
法人税等調整額	533	25
法人税等合計	1,984	1,937
当期純利益	3,898	3,172
非支配株主に帰属する当期純利益	33	214
親会社株主に帰属する当期純利益	3,864	2,957

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,898	3,172
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,127	1,005
繰延ヘッジ損益	90	24
為替換算調整勘定	22	20
退職給付に係る調整額	288	385
その他の包括利益合計	1, 2 1,301	1, 2 1,346
包括利益	2,596	4,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,556	4,309
非支配株主に係る包括利益	39	209

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,134	2	62,240	63,376
当期変動額				
剰余金の配当			317	317
親会社株主に帰属する当期純利益			3,864	3,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	3,547	3,547
当期末残高	1,134	2	65,787	66,923

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,936	53	4	11	5,996	297	69,671
当期変動額							
剰余金の配当					-		317
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,864
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,127	90	16	288	1,307	0	1,308
当期変動額合計	1,127	90	16	288	1,307	0	2,238
当期末残高	4,809	143	12	277	4,688	297	71,910

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,134	2	65,787	66,923
当期変動額				
剰余金の配当			226	226
親会社株主に帰属する当期純利益			2,957	2,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	2,731	2,731
当期末残高	1,134	2	68,518	69,655

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,809	143	12	277	4,688	297	71,910
当期変動額							
剰余金の配当					-		226
親会社株主に帰属する当期純利益					-		2,957
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,005	24	15	385	1,351	184	1,536
当期変動額合計	1,005	24	15	385	1,351	184	4,267
当期末残高	5,815	119	2	108	6,040	481	76,177

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,882	5,110
減価償却費	1,234	1,813
減損損失	254	118
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	120	147
工事損失引当金の増減額（ は減少 ）	1,189	1,630
災害損失引当金の増減額（ は減少 ）	8	8
退職給付に係る資産の増減額（ は増加 ）	21	43
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	306	411
受取利息及び受取配当金	270	237
支払利息	28	80
為替差損益（ は益 ）	1	4
有形固定資産売却損益（ は益 ）	50	2,279
有形固定資産除却損	3	59
投資有価証券売却損益（ は益 ）	2,614	-
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	65
会員権評価損	10	-
補助金収入	-	957
持分法による投資損益（ は益 ）	34	20
売上債権の増減額（ は増加 ）	3,913	5,904
未成工事支出金の増減額（ は増加 ）	683	924
仕入債務の増減額（ は減少 ）	4,246	9,232
未成工事受入金の増減額（ は減少 ）	960	3,182
その他	3,014	601
小計	3,746	1,420
利息及び配当金の受取額	296	281
利息の支払額	24	68
法人税等の支払額	2,305	2,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,712	3,580
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,736	6,296
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,148	7,125
固定資産の除却による支出	0	1
投資有価証券の取得による支出	3	4
投資有価証券の売却による収入	2,614	-
子会社株式の取得による支出	87	6
関係会社貸付けによる支出	-	143
貸付金の回収による収入	93	5
定期預金の預入による支出	6	19
ゴルフ会員権の売却による収入	1	0
保険積立金の積立による支出	128	125
保険積立金の払戻による収入	12	11
補助金の受取額	-	957
その他	291	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,384	1,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	6,988	5,028
借入金の返済による支出	233	1,787
配当金の支払額	317	226
非支配株主からの払込みによる収入	-	7
非支配株主への配当金の支払額	40	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,397	2,990
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	25
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,748	906
現金及び現金同等物の期首残高	33,054	37,802
現金及び現金同等物の期末残高	37,802	38,708

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社TKテクノサービス
いいたてまでいな再エネ発電株式会社
株式会社サン・エナジー川内
株式会社T A リフト
Thai Toko Engineering Co.,Ltd.
Thai Toko Business Service Co.,Ltd.

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において新たに株式会社T A リフトを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社東光シーズガーデン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(5社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社サン・エナジー洋野

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

東光送電工事株式会社

持分法を適用しない非連結子会社(5社)及び関連会社(2社)は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち「Thai Toko Engineering Co.,Ltd.」及び「Thai Toko Business Service Co.,Ltd.」の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 3～6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

災害損失引当金

2019年10月の令和元年東日本台風により被災した施設の修復費用の支出に備えるため、前連結会計年度末における見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)
(工事損失引当金の計上について)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当連結会計年度
工事損失引当金	2,863

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上は受注工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金は見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、工事損失引当金の見積りにおいては、受注時だけでなく、工事の進捗途中にも実行予算の見直しを行い、決算日における最善の見積りを行っております。しかし、着工後の設計変更や天災、工期延長による採算悪化等が発生した場合には、当連結会計年度に見積った金額と異なる可能性があるため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

２．「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向及び収束の時期を見通すことは困難であります。今後さらなる感染拡大が進行し、国内の経済活動が停滞すると、設備投資の縮小による受注工事高の減少や工事の中断及び延期による労務費予算超過による採算悪化等、今後の経過によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら当社グループでは、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった情報を考慮し、当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと仮定して、工事原価総額や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	273百万円	198百万円

2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未成工事支出金	141百万円	253百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	325百万円	281百万円
従業員給料手当	3,317	3,190
退職給付費用	57	182
通信交通費	426	398
地代家賃	513	523
減価償却費	361	409

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	1,920百万円
建物・構築物	-	352
機械、運搬具及び工具器具備品	0	6
計	0	2,279

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物・構築物	1百万円	3百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	0
ソフトウェア	-	55
計	3	59

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地及び建物	50百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	-
計	50	-

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損額(百万円)
電気工事業用資産	土地及び建物等	北海道札幌市	126
電気工事業用資産	土地及び建物等	静岡県伊東市	122
電気工事業用資産	土地及び建物等	神奈川県足柄下郡	3
電気工事業用資産	土地	栃木県那須郡	1
計			254

当社グループは、電気工事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っております。

その結果、電気工事業用資産について、上記資産の内、北海道札幌市の資産は売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(126百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地118百万円、建物・構築物8百万円であります。その他の資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(127百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、土地64百万円、建物・構築物63百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額(主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書、その他の物件については、路線価による相続税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額)により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損額(百万円)
賃貸用資産	建物等	千葉縣市川市	118

当社グループは、電気工事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行っております。

上記資産は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(118百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物・構築物118百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額(主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書、その他の物件については、路線価による相続税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額)により算定しております。

6 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,189百万円	1,630百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	991百万円	1,451百万円
組替調整額	2,614	-
計	1,622	1,451
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	130	35
組替調整額	-	-
計	130	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22	20
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	291	329
組替調整額	124	226
計	415	556
税効果調整前合計	1,884	1,951
税効果額	582	604
その他の包括利益合計	1,301	1,346

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,622百万円	1,451百万円
税効果額	495	445
税効果調整後	1,127	1,005
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	130	35
税効果額	40	10
税効果調整後	90	24
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	22	20
税効果額	-	-
税効果調整後	22	20
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	415	556
税効果額	127	170
税効果調整後	288	385
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,884	1,951
税効果額	582	604
税効果調整後	1,301	1,346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,340	-	-	11,340

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	90	8.0	2019年3月31日	2019年6月13日
2019年11月18日 取締役会	普通株式	226	10.0 特別配当 10.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,340	-	-	11,340

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	2020年9月30日	2020年12月11日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	113	10.0	2021年3月31日	2021年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預金勘定	37,871百万円	31,789百万円
保険代理店口預金	35	28
定期預金(6ヶ月超)	33	51
有価証券勘定	-	7,000
現金及び現金同等物	37,802	38,708

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	4	6
1年超	4	10
合計	9	16

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な場合は、銀行借入等で資金を調達しており、また余資は、定期預金や譲渡性預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及びファクタリング債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、合同運用指定金銭信託及び信託受益権であり、安全性と流動性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による調達のため、金利の変動リスクに晒されております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、外貨建買入債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避するために利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、事務標準書の規程に従い、営業債権について、本社及び各支社における営業部門が得意先の経営状況・状態を把握し、必要に応じて得意先の与信管理を行っております。また、本社経理部、各支社総務部において、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

変動金利の借入金については、経理部にて市場金利動向を把握しております。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各支社等からの報告に基づき経理部にて、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	37,871	37,871	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	47,219	47,219	-
(3) ファクタリング債権	2,351	2,351	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	9,657	9,657	-
資産計	97,099	97,099	-
(1) 支払手形・工事未払金等	26,500	26,500	-
(2) 電子記録債務	12,682	12,682	-
(3) 未払法人税等	1,483	1,483	-
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	10,187	10,187	-
負債計	50,854	50,854	-
デリバティブ取引（*）	207	207	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	31,789	31,789	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	41,570	41,570	-
(3) ファクタリング債権	2,063	2,063	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	7,000	7,000	-
其他有価証券	11,112	11,112	-
資産計	93,535	93,535	-
(1) 支払手形・工事未払金等	19,916	19,916	-
(2) 電子記録債務	10,009	10,009	-
(3) 未払法人税等	1,040	1,040	-
(4) 長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	13,429	13,655	225
負債計	44,396	44,622	225
デリバティブ取引（*）	171	171	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) ファクタリング債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託及び信託受益権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらのうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,070	995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	37,871	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	47,219	-	-	-
ファクタリング債権	2,351	-	-	-
計	87,442	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	31,789	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	41,570	-	-	-
ファクタリング債権	2,063	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	3,000	-	-	-
信託受益権	4,000	-	-	-
計	82,423	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,668	1,302	528	528	528	5,632
合計	1,668	1,302	528	528	528	5,632

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,758	824	824	1,142	824	8,054
合計	1,758	824	824	1,142	824	8,054

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 合同運用指定金銭信託	3,000	3,000	-
	(2) 信託受益権	4,000	4,000	-
合計		7,000	7,000	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,302	2,366	6,936
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,302	2,366	6,936
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	254	281	27
	(2) 債券	100	101	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	354	382	27
合計		9,657	2,748	6,908

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,009	2,647	8,361
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,009	2,647	8,361
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	1
	(2) 債券	100	100	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	102	104	1
合計		11,112	2,751	8,360

３．売却した其他有価証券

前連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	2,614	2,614	-
(2) 債券 社債	-	-	-
合計	2,614	2,614	-

当連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

該当事項はありません。

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、有価証券について65百万円（子会社株式65百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	4,523	3,273	207
	ユーロ	外貨建予定取引	1,568	1,568	0
合計			6,091	4,842	207

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	2,069	403	171
	ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
合計			2,069	403	171

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	5,124	4,847	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、従業員に対して確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	5,709百万円	5,931百万円
勤務費用	294	315
利息費用	57	59
数理計算上の差異の発生額	159	104
退職給付の支払額	289	221
退職給付債務の期末残高	5,931	5,979

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
年金資産の期首残高	7,469百万円	7,395百万円
期待運用収益	117	118
数理計算上の差異の発生額	131	225
事業主からの拠出額	174	320
退職給付の支払額	234	164
年金資産の期末残高	7,395	7,895

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,931百万円	5,979百万円
年金資産	7,395	7,895
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,916
退職給付に係る負債	516	107
退職給付に係る資産	1,980	2,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,464	1,916

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
勤務費用	294百万円	315百万円
利息費用	57	59
期待運用収益	117	118
数理計算上の差異の費用処理額	124	226
確定給付制度に係る退職給付費用	110	482

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
数理計算上の差異	415	556
合 計	415	556

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	399	156
合 計	399	156

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
債券	19.9%	18.5%
株式	44.3	47.1
一般勘定	13.2	13.4
その他	22.4	20.9
合 計	100.0	100.0

（注）年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46.6%、当連結会計年度45.2%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	124百万円	121百万円
退職給付費用	6	32
退職給付の支払額	17	35
為替換算調整額	7	6
退職給付に係る負債の期末残高	121	112

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	121百万円	112百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	112
退職給付に係る負債	121	112
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121	112

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 32百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度80百万円、当連結会計年度82百万円であります。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	581百万円	563百万円
未払社会保険料否認	91	87
未払事業税否認	86	70
工事損失引当金否認	377	876
災害損失引当金否認	2	-
退職給付に係る負債	938	830
未払役員退職慰労金否認	24	24
貸倒引当金繰入限度超過額	75	72
会員権有税評価損	30	27
減損損失否認	266	266
有価証券評価損否認	23	43
資産除去債務	49	251
繰越税額控除	-	271
繰越欠損金	-	25
連結会社間内部利益消去	345	219
その他	36	71
繰延税金資産小計	2,929	3,703
評価性引当額 (注)	469	960
繰延税金資産合計	2,459	2,743
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	606	619
退職給付信託設定益	571	571
その他有価証券評価差額金	2,099	2,544
固定資産圧縮積立金	364	588
その他	101	281
繰延税金負債合計	3,744	4,606
繰延税金負債の純額	1,284	1,863

(注) 評価性引当額が491百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における繰越税額控除に係る評価性引当額を249百万円、資産除去債務に係る評価性引当額を202百万円認識したことによるものであります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	4.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	0.8	0.9
評価性引当額の増減	1.1	4.6
持分法損益等連結調整に係る項目	0.2	0.4
その他	1.6	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	37.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

太陽光発電施設用土地及び風力発電施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	168百万円	169百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	705
時の経過による調整額	0	2
期末残高	169	877

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は585百万円(主な賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は401百万円(主な賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上)、固定資産売却益は2,272百万円(特別利益に計上)、減損損失は118百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,930	11,477
期中増減額	1,452	4,277
期末残高	11,477	7,200
期末時価	22,879	16,729

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は石神井ビルの売却による減少(1,099百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は新橋スクエアビルの売却による減少(4,400百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(路線価等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気工事業」、「不動産賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

「電気工事業」・・・電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する事業

「不動産賃貸業」・・・ビル、倉庫等の不動産の賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	122,022	1,427	123,450	144	123,594	-	123,594
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	15	17	-	17	17	-
計	122,024	1,443	123,467	144	123,612	17	123,594
セグメント利益又は損失()	2,751	672	3,423	42	3,380	-	3,380
セグメント資産	126,598	11,876	138,475	46	138,522	-	138,522
その他の項目							
減価償却費(注)4	876	357	1,234	0	1,234	-	1,234
持分法適用会社への投資額	149	-	149	-	149	-	149
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	9,282	87	9,369	-	9,369	-	9,369

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	102,322	1,161	103,484	132	103,616	-	103,616
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	15	43	-	43	43	-
計	102,350	1,177	103,527	132	103,659	43	103,616
セグメント利益又は損失()	1,759	481	2,241	11	2,229	-	2,229
セグメント資産	125,980	7,284	133,264	54	133,319	-	133,319
その他の項目							
減価償却費(注)4	1,525	287	1,812	0	1,813	-	1,813
持分法適用会社への投資額	134	-	134	-	134	-	134
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	4,241	532	4,774	-	4,774	-	4,774

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高

(単位: 百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	17	43

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	電気工事業	不動産賃貸業	その他	全社・消去	合計
減損損失	254	-	-	-	254

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	電気工事業	不動産賃貸業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	118	-	-	118

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	6,315.07円	6,675.12円
1株当たり当期純利益	340.81円	260.84円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	71,910	76,177
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	297	481
（うち非支配株主持分（百万円））	(297)	(481)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	71,612	75,695
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数（千株）	11,340	11,340

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	3,864	2,957
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	3,864	2,957
期中平均株式数（千株）	11,340	11,340

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,668	1,758	0.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,519	11,670	0.97	2022年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,187	13,429	-	-

(注) 1. 「平均利率」は、無利息借入金を除いた当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、373百万円は無利息であります。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の当期末残高のうち、4,191百万円は無利息であります。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	824	824	1,142	824

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	35,638	29,876
受取手形	240	170
電子記録債権	3,022	3,477
完成工事未収入金	46,600	37,308
ファクタリング債権	2,351	2,063
有価証券	-	7,000
未成工事支出金	2,499	1,576
短期貸付金	46	64
その他	3,859	3,220
貸倒引当金	164	17
流動資産合計	94,094	84,741
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,675	14,129
減価償却累計額	6,512	6,435
建物（純額）	9,162	7,693
構築物	635	687
減価償却累計額	345	362
構築物（純額）	290	324
機械及び装置	2,195	2,235
減価償却累計額	1,690	1,789
機械及び装置（純額）	504	445
車両運搬具	129	129
減価償却累計額	55	79
車両運搬具（純額）	73	49
工具、器具及び備品	2,245	2,500
減価償却累計額	1,956	2,125
工具、器具及び備品（純額）	289	375
土地	6,998	4,650
建設仮勘定	35	259
有形固定資産合計	17,355	13,797
無形固定資産		
ソフトウェア	273	339
その他	252	80
無形固定資産合計	525	419

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,444	11,897
関係会社株式	599	582
従業員に対する長期貸付金	33	30
関係会社長期貸付金	30	996
破産更生債権等	14	151
長期前払費用	38	44
前払年金費用	1,964	1,873
敷金及び保証金	457	467
会員権	195	193
その他	866	886
貸倒引当金	82	218
投資その他の資産合計	14,562	16,905
固定資産合計	32,443	31,123
資産合計	126,537	115,864
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,568	1,552
工事未払金	1 25,029	1 18,050
電子記録債務	13,509	10,009
未払金	512	200
未払費用	2,571	2,427
未払法人税等	1,459	987
未払消費税等	-	582
未成工事受入金	5,347	2,193
預り金	100	108
工事損失引当金	1,232	2,863
災害損失引当金	8	-
流動負債合計	52,341	38,975
固定負債		
繰延税金負債	1,674	1,541
退職給付引当金	101	114
その他	1,025	781
固定負債合計	2,800	2,436
負債合計	55,141	41,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	689	609
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	36,835	38,991
利益剰余金合計	65,308	67,384
株主資本合計	66,444	68,520
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,807	5,811
繰延ヘッジ損益	143	119
評価・換算差額等合計	4,951	5,930
純資産合計	71,395	74,451
負債純資産合計	126,537	115,864

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
完成工事高	126,000	99,124
兼業事業売上高	1,508	1,202
売上高合計	127,509	100,327
売上原価		
完成工事原価	116,046	91,124
兼業事業売上原価	829	718
売上原価合計	116,876	91,843
売上総利益		
完成工事総利益	9,953	8,000
兼業事業総利益	678	484
売上総利益合計	10,632	8,484
販売費及び一般管理費		
役員報酬	309	263
従業員給料手当	3,048	2,910
退職給付費用	49	147
法定福利費	480	465
福利厚生費	345	373
修繕維持費	10	15
事務用品費	228	207
通信交通費	374	374
動力用水光熱費	61	60
調査研究費	30	45
広告宣伝費	62	49
貸倒引当金繰入額	4	0
交際費	374	166
寄付金	13	6
地代家賃	454	484
減価償却費	339	398
租税公課	317	310
保険料	31	34
雑費	592	779
販売費及び一般管理費合計	7,121	7,091
営業利益	3,510	1,392
営業外収益		
受取利息	1 3	1 5
受取配当金	1 337	1 318
受取賃貸料	1 9	1 24
受取保証料	1 45	1 126
為替差益	1	3
雑収入	1 156	1 146
営業外収益合計	554	624
営業外費用		
支払利息	6	6
貸倒引当金繰入額	121	137
関係会社支援損	97	79
雑支出	15	4
営業外費用合計	240	227
経常利益	3,824	1,789

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 2,276
投資有価証券売却益	2,614	-
特別利益合計	2,615	2,276
特別損失		
固定資産除却損	3 3	3 59
固定資産売却損	4 50	-
減損損失	254	118
関係会社株式評価損	-	65
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	0	-
会員権売却損	-	0
会員権評価損	10	-
貸倒引当金繰入額	-	139
災害損失引当金繰入額	8	-
災害による損失	50	95
特別損失合計	378	478
税引前当期純利益	6,060	3,586
法人税、住民税及び事業税	2,422	1,852
法人税等調整額	413	567
法人税等合計	2,008	1,284
当期純利益	4,051	2,302

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		51,113	44.0	35,468	38.9
労務費		-	-	-	-
外注費		50,048	43.1	40,723	44.7
経費		14,885	12.8	14,932	16.4
(うち人件費)		(9,071)	(7.8)	(9,064)	(9.9)
完成工事原価		116,046	100.0	91,124	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	701	27,500	33,089	61,574	62,710
当期変動額									
剰余金の配当			-				317	317	317
固定資産圧縮積立金の取崩			-		11		11	-	-
当期純利益			-				4,051	4,051	4,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	11	-	3,746	3,734	3,734
当期末残高	1,134	2	2	283	689	27,500	36,835	65,308	66,444

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,933	53	5,986	68,696
当期変動額				
剰余金の配当			-	317
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
当期純利益			-	4,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,126	90	1,035	1,035
当期変動額合計	1,126	90	1,035	2,698
当期末残高	4,807	143	4,951	71,395

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	689	27,500	36,835	65,308	66,444
当期変動額									
剰余金の配当			-				226	226	226
固定資産圧縮積立金の取崩			-		80		80	-	-
当期純利益			-				2,302	2,302	2,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	80	-	2,156	2,075	2,075
当期末残高	1,134	2	2	283	609	27,500	38,991	67,384	68,520

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,807	143	4,951	71,395
当期変動額				
剰余金の配当			-	226
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
当期純利益			-	2,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,004	24	979	979
当期変動額合計	1,004	24	979	3,055
当期末残高	5,811	119	5,930	74,451

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金.....個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	30～50年
機械装置	6年
工具器具・備品	3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・未払費用」に含めて計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 災害損失引当金

2019年10月の令和元年東日本台風により被災した施設の修復費用の支出に備えるため、前事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(工事損失引当金の計上について)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	当事業年度
工事損失引当金	2,863

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の計上は受注工事の損失に備えるため、翌事業年度以降に工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を算出し工事損失引当金として計上しております。

工事損失引当金は見積工事原価総額が請負金額を上回ると予想される場合、引当が必要となります。また、工事損失引当金の見積りにおいては、受注時だけでなく、工事の進捗途中にも実行予算の見直しを行い、決算日における最善の見積りを行っております。しかし、着工後の設計変更や天災、工期延長による採算悪化等が発生した場合には、当事業年度に見積った金額と異なる可能性があるため、翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

2. 損益計算書

前事業年度において「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取保証料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた202百万円は、「受取保証料」45百万円、「雑収入」156百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大傾向及び収束の時期を見通すことは困難であります。今後さらなる感染拡大が進行し、国内の経済活動が停滞すると、設備投資の縮小による受注工事高の減少や工事の中断及び延期による労務費予算超過による採算悪化等、今後の経過によっては当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかしながら当社では、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能であった情報を考慮し、当事業年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと仮定して、工事原価総額や固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
流動負債		
工事未払金	920百万円	432百万円

2 保証債務

次の連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
いいたてまでいな再エネ発電(株)	3,749百万円	4,285百万円
(株)サン・エナジー川内	6,438	8,990
計	10,187	13,276

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	2百万円	4百万円
受取配当金	71	85
受取賃貸料	2	2
受取保証料	45	126
雑収入	15	31

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	1,920百万円
建物、構築物	-	352
機械、運搬具及び工具器具備品	0	3
計	0	2,276

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物、構築物	1百万円	3百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	2	0
ソフトウェア	-	55
計	3	59

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地及び建物	50百万円	- 百万円
計	50	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式550百万円、関連会社株式32百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式567百万円、関連会社株式32百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	554百万円	531百万円
未払社会保険料否認	86	82
未払事業税否認	84	63
工事損失引当金否認	377	876
災害損失引当金否認	2	-
退職給付引当金繰入限度超過額	811	832
未払役員退職慰労金否認	24	24
貸倒引当金繰入限度超過額	75	72
会員権有税評価損	30	27
減損損失否認	266	266
有価証券評価損否認	23	43
その他	46	81
繰延税金資産小計	2,384	2,903
評価性引当額	419	434
繰延税金資産合計	1,964	2,468
繰延税金負債		
前払年金費用	601	573
退職給付信託設定益	571	571
その他有価証券評価差額金	2,097	2,542
固定資産圧縮積立金	304	268
為替予約評価額	63	52
繰延税金負債合計	3,639	4,010
繰延税金負債の純額	1,674	1,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	1.3
住民税均等割	0.7	1.2
評価性引当額の増減	1.0	0.4
その他	1.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	35.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	中外製薬(株)	874,359
		三井不動産(株)	500,000
		三菱地所(株)	500,000
		日本空港ビルデング(株)	140,000
		キャノン(株)	250,097
		京王電鉄(株)	75,222
		東海旅客鉄道(株)	26,000
		(株)ヤクルト本社	76,455
		日本電気(株)	58,382
		(株)世界貿易センタービルディング	120,000
		鹿島建設(株)	185,881
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000
		麒麟ホールディングス(株)	100,000
		(株)大林組	176,241
		大栄不動産(株)	300,000
		(株)かわでん	60,000
		平和不動産(株)	44,000
		中部国際空港(株)	1,548
		(株)みずほフィナンシャルグループ	45,000
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	50,000
		中部電力(株)	47,540
		首都圏新都市鉄道(株)	1,000
		(株)東邦銀行	154,850
		日鉄興和不動産(株)	1,000
		前田建設工業(株)	32,614
		(株)りそなホールディングス	50,000
		関西国際空港土地保有(株)	460
		アイテック(株)	20,000
		(株)T & Dホールディングス	14,410
		(株)ネットアルファ	400
		京成電鉄(株)	5,142
		ダイビル(株)	13,000
		東北電力(株)	15,440
		(株)仙台ビルディング	50
		(株)岡三証券グループ	30,000
		(株)横浜スカイビル	23,940
		北海道電力(株)	23,373
		日本原子力発電(株)	1,175
		その他16銘柄	50,822
		計	4,518,401
			11,796

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 第4回永久社債券後免除特約	100	100
		計	100	100

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	合同運用指定金銭信託	-	3,000
		信託受益権	-	2,000
		信託受益権	-	2,000
		計	-	7,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,675	417	1,963 (115)	14,129	6,435	441	7,693
構築物	635	68	16 (2)	687	362	27	324
機械及び装置	2,195	75	36	2,235	1,789	135	445
車両運搬具	129	-	-	129	79	24	49
工具、器具及び備品	2,245	324	69	2,500	2,125	237	375
土地	6,998	720	3,068	4,650	-	-	4,650
建設仮勘定	35	245	22	259	-	-	259
有形固定資産計	27,915	1,853	5,177 (118)	24,591	10,793	865	13,797
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	626	286	155	339
その他	-	-	-	81	0	0	80
無形固定資産計	-	-	-	707	287	155	419
長期前払費用	74	32	18	87	43	17	44

- (注) 1. 当期減少額のうち、()内は減損損失の計上によるものであります。
2. 建物の当期減少額のうち、1,842百万円は新橋スクエアビルの売却によるものであります。
3. 土地の当期減少額の3,068百万円は新橋スクエアビルの売却によるものであります。
4. 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	247	281	286	6	236
工事損失引当金	1,232	1,725	79	15	2,863
災害損失引当金	8	-	8	-	-

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替計算等によるものであります。
2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善による戻入額であります。
3. 災害損失引当金は2019年10月の令和元年東日本台風によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後 3 ヶ月以内
基準日	3 月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3 月31日、9 月30日
1 単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区西神田 1 丁目 4 番 5 号 東光電気工事株式会社 本社管理部 なし 無料 -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	なし なし なし なし
公告掲載方法	電子公告にて行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.tokodenko.co.jp/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

2020年 7 月17日関東財務局長に提出

事業年度（第105期）（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

(2) 半期報告書

2020年12月 4 日関東財務局長に提出

（第106期中）（自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

洪佐 寿彦

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

大坂谷 卓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気工事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は特定の要件を満たす工事契約について工事進行基準を適用し、見積原価総額に対する実際発生原価の割合で測定される進捗度に応じて工事収益を認識している。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準」に記載のとおり、工事契約から見込まれる損失の見積り額に基づいて工事損失引当金を計上している。 進捗度の測定や工事損失引当金の計算には工事原価総額の見積りが重要な要素となるが、工事着工後に設計変更等が生じる可能性や状況の変化により工事が予定通り進捗しない可能性もあることから、その原価の見積りには不確実性が伴う。 従って、当監査法人は工事進行基準の適用や工事損失引当金に関連する工事原価総額の見積りについて監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、一定の基準により抽出した工事契約について、主に以下の監査手続を実施した。 ・実行予算が適切に策定されていることを確かめるための内部統制及び実行予算の見直しが適時に行われるための内部統制について評価した。 ・工事原価総額の基礎である実行予算の明細を確認し、材料費や外注費等の根拠となる発注書等の積算資料との照合を行った。 ・工事責任者より工程表を入手し、工事の進捗状況を確認するとともに、実行予算の見直しに関する判断について工事責任者に質問を実施し、工事の進捗度や原価の発生状況に照らして検討を行った。 ・当期に完成した工事については、前期の工事原価総額の見積りと実際発生原価総額を比較し、差異の要因を分析することで工事原価総額の見積りの精度を事後的に評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月18日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

渋谷 寿彦

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

大坂谷 卓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光電気工事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。